

「愛知教育大学奨学金 ひらく」申請要領(緊急支援)

【制度の趣旨】

本学の学生(教育学部, 大学院教育学研究科又は特別支援教育特別専攻科に在学する学生)のうち, 下記の事由により家計が急変し, 修学が困難になった学生に対して, 緊急的な支援を目的とする, 返還不要の奨学金を給付する制度です。

【対象となる事由】

1. 学資負担者が死亡した場合
2. 学生又は学資負担者が火災, 自然災害等の被害を受けた場合
3. 学資負担者が会社の倒産, 解雇等により失職した場合(ただし, 受給は在学中1回に限る。)
4. 学生又は学資負担者が大規模な災害により災害救助法適用地域において被災し, 一定の条件を満たした場合

【給付額】

10万円

ただし, 経済困窮度が高い場合は, 20万円

【手続き】 申請受付 随時

奨学金を申請したい場合は, 事前に担当係まで相談してください。

奨学金の申請書, 家計の急変等を確認できる書類及び家計状況が確認できる書類を提出していただきます。

申請可能期間…事由1～3に該当する場合は事由発生日の属する月末から6月以内

事由4に該当する場合は事由発生日の属する月末から1年以内

【選考】

本学の奨学生選考基準に基づき, 委員会で選考し決定します。

【決定通知】

奨学生の選考結果は, 申請から約1か月後を目途に帰省先の住所へ郵送で通知します。

【給付方法】

奨学生名義の指定する口座へ一括振込

※決定した場合は, 振込依頼書(本学指定様式)を提出していただきます。

問い合わせ先
学生支援課 奨学支援係
TEL: 0566-26-2184